

## 第2次「DV被害者支援計画」の体系(案)

## 【基本の柱】 1 DVを許さない社会づくり

## 【重点目標】 (1) 関係機関、団体の連携等による取組の推進

- ① 関係機関、団体の連携強化
- ② 基本計画の策定と取組の推進

## 【重点目標】 (2) DV防止のための教育・普及啓発

- ① 生涯にわたる人権学習の推進
- ② DV防止の意識啓発の拡充
- ③ 若者に対するデートDVの予防啓発

## 【重点目標】 (3) 被害者支援に携わる人材の確保及び専門性の向上

- ① 人材の確保
- ② 相談員等の専門性の向上
- ③ 相談員のメンタルヘルスキアの充実

## 【重点目標】 (4) 加害者への対応

- ① 加害者への厳正な対応
- ② 加害者の更生の支援
- ③ 加害者の気づきへの支援

## 【基本の柱】 2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり

## 【重点目標】 (1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備

- ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
- ② 発見・通報及び相談に関する体制整備

## 【重点目標】 (2) 配偶者暴力相談支援センターの機能の強化

- ① 配偶者暴力相談支援センターの職員の専門性の向上
- ② 県その他機関との連携強化
- ③ 市町村との連携強化

## 【重点目標】 (3) 高齢者、障がい者、外国人等が相談しやすい体制づくり

- ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
- ② 各相談機関における相談機能の強化
- ③ 通訳、手話等による相談対応

## 【基本の柱】 3 DV被害者の一時保護体制の充実

## 【重点目標】 (1) 関係機関の連携による一時保護と安全の確保

- ① 一時保護の実施
- ② 安全の確保

## 【重点目標】 (2) 配偶者暴力相談支援センターにおける一時保護体制の充実

- ① 被害者の心理ケアの充実
- ② 子どもの心身のケアの充実
- ③ 保育、学習の支援
- ④ 災害に備えた体制づくり

## 【重点目標】 (3) 民間支援施設等との連携

- ① 郡部における一時保護ニーズへの対応
- ② 民間支援施設等との連携

## 【基本の柱】 4 DV被害者の自立支援

## 【重点目標】 (1) 生活再建のための支援

- ① 住宅確保に向けた支援
- ② 就労支援の充実
- ③ 生活支援の充実
- ④ 庁内関係課による情報交換等

## 【重点目標】 (2) 安全安心な暮らしへのフォローアップの充実

- ① 関係機関の連携による被害者の情報共有と見守り
- ② 被害者及び子どもの心身の回復の支援

## 【基本の柱】 5 地域における取組の推進

## 【重点目標】 (1) 地域での見守りによる早期発見・通報及び相談体制づくり

- ① 関係団体・者による早期発見・通報
- ② 相談体制の充実
- ③ 各種支援策の活用による生活再建への支援

## 【重点目標】 (2) 地域での見守りによる自立支援

- ① 自立への継続的な支援
- ② 地域での居場所づくり
- ③ 子どもの健やかな成長の見守り